

現行計画の取り組み状況等について

基本方向 1 意思決定の場における男女共同参画の推進

基本施策 1 意思決定の場への女性の参画推進

政策・方針決定の場への女性の参画推進として、審議会等委員の女性の参画率30%を目標として取り組んできた結果、平成27年度の審議会等委員の女性の参画率は30.4%となっており、目標を達成いたしました。一方、女性委員ゼロの審議会等の解消も目標としておりましたが、こちらについては、平成27年度で21機関中3機関がまだ女性委員ゼロとなっており、引き続き女性の参画を推進していく必要があります。

また、市職員の女性管理職の登用も推進してまいりましたが、全体の職員の男女比率は同程度であるにも関わらず、課長級、部長級と役職が上がるにつれて女性比率が低くなっている現状があります。また、小中学校における管理職比率についても同様で、全体の教諭等の女性比率は小学校が約70%、中学校が約50%であるにも関わらず、校長・教頭の女性比率は平成27年度で小学校が12.5%、中学校で0%となっています。この原因として、昇任試験の対象となっているにも関わらず、試験を受けない女性職員が多いことも考えられますので、女性が管理職をめざすことができる職場環境の整備等に努めてまいります。

このほか、市内の事業所に、男女共同参画の取り組みを促すための啓発をするため、研修会等の周知や本市主催の講演会を実施してきたとともに、市民を対象とした人材育成のための「にんじんカレッジ」や「男女共同参画セミナー」といったセミナーを開催しており、今後も引き続き取り組みを行ってまいります。

基本施策 2 社会・地域活動への男女共同参画の推進

男性と女性との対等な参画による地域づくりを推進するため、男性の地域活動への参加を促進しています。また、ボランティアやNPO活動を支援するため、市民活動支援センターにおいて情報を提供するとともに、がんばる市民公益活動応援補助金制度を通じ、事業認定団体に対して活動支援等を行っています。

基本方向 2 あらゆる分野での男女共同参画意識の推進

基本施策 1 教育現場における男女平等教育の推進

学校・幼稚園・保育所における男女平等教育を推進するため、男女平等の視点で教育内容を点検し充実を図りました。また、人権教育担当者会議において、男女平等教育を推進するため、学校園の人権教育の中核を担う担当者対象の研究会、研修会等を年10回程度開催しています。キャリア教育の充実については、多様な生き方、価値観の醸成と個性の伸長をめざし、職業談話等を行い、中学2年生に保育福祉体験学習・職場体験学習を実施しました。また、すべての中学校区においてキャリア教育全体指導計画を完成させました。

保育関係者・教職員・保護者に対する啓発・研修の充実として、男女共同参画、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない環境づくりなどをテーマにした研修会や講演会に保育士・教職員を参加

させ、理解を深めるための啓発を行いました。今後、保護者に向けた男女平等に関する研修や情報の提供を推進していきます。

基本施策2 男女共同の視点に立った生涯学習の推進

男女共同参画推進に関する学習機会を提供するため、広報紙やホームページにセミナー等の実施のお知らせや男女共同参画関連の記事を掲載しました。また、男女共同参画に関する自主グループの活動と、ネットワークづくりを支援するため、「いずみおおつ男女共同参画交流サロン」（にんじんサロン）を活動拠点の場として提供しています。

また、子育て中の女性の学習を保障するため、一時保育を実施し、保育ボランティアと保育場所の確保や、謝礼・使用料の予算措置を行い、一時保育付きのセミナーを充実させました。また、男性が参加しやすいよう、各種講座を休日開催するなどといった取り組みも行っています。

基本施策3 男女共同参画への意識改革のための活動

男女共同参画推進のための広報・啓発活動の推進のため、広報紙に男女共同参画関連記事を掲載するほか、男女共同参画入門冊子「にんじん」を作成し、議員、市職員、大阪府下の市町村に配布しました。また、市職員向けに、男女共同参画啓発紙「にんじん便り」を発行するなど、男女共同参画の啓発を行っています。平成23年度と27年度には、市民アンケートを実施し、男女共同参画に関する意識調査を行うとともに、平成19年度と23年度には職員アンケートを実施し、その結果の分析・比較等を行っており、その結果に基づいて今後も啓発活動を行ってまいります。

基本施策4 メディアにおける男女の人権の尊重

メディア点検能力の養成と活用のため、メディア・リテラシー能力を高める講座等を開催いたしました。また、職員に対し表現ガイドラインを活用できるものとするとともに、市の刊行物、庁舎内や関係施設に提示するポスターが男女平等の視点で作られているかの点検を行ってきました。

基本方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本施策1 人権意識の醸成及び被害者への支援体制

個を尊重した人権意識の高揚のため、「人権週間記念講演」等の講演会を開催しました。また、公民館・図書館等で人権研修の出前講座を行いました。

女性に対する暴力防止に向けた活動として、DV防止法等の法律・制度の周知を広報紙やホームページ等を通じて行ったほか、DVやデートDV、セクシュアル・ハラスメント等について、女性への人権侵害であるという理解を深めるための啓発事業を行ってきました。

相談窓口の整備・充実としては、専門的な知識を持った相談員であるファミニスト・カウンセラーによる女性相談を実施しています。

被害者支援のための相談や他機関との連携の強化に関しては、庁内の人権相談事業関係課や府女性相談センター、岸和田子ども家庭センターなどの他機関と連携を行い、近隣自治体とは、泉州地域担当者会議などで連携を図りました。職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のため、庁内においては、相談員を設置し、いつでも相談できる体制としたほか、市内の事業所に対しては、大阪府等の関係機関からの情報を提供するなど、啓発を行いました。

基本方向4 仕事と家庭・地域生活の両立支援

基本施策1 家庭生活における男女共同参画の推進

仕事と家庭、地域活動を両立させるライフスタイルについての啓発を行うため、「家族」をテーマとする、男女が共に家庭責任を果たすための講座を開催しました。

男性の家事・育児への参加を促進するため、「楽家事」をテーマとした2回連続講座を開催し、男性の方に参加をいただいています。また、庁内においては、男性の育児休業取得を促進するため、制度の周知に努めていますが、平成26年度の男性職員の育児休業数は1人であるなど、さらなる取り組みを進めていく必要があります。

基本施策2 雇用の場における男女平等の推進

市内の事業所に対し、男女共同参画の取り組みの充実や、積極的格差是正（ポジティブ・アクション）の推進のため、府などの関連機関からの情報を提供し、啓発すると共に、研修等への事業所の積極的な参加を促しました。

基本施策3 女性の就労・能力発揮のための支援

多様な働き方への支援として、女性起業家支援事業の充実を図るため、ホームページや広報紙を通じ、融資制度等の情報提供を行いました。また、ハローワーク等の関係機関と共同で、就職情報フェアを開催し、雇用に関する情報の収集・提供を行うとともに、合同就職面接会を行いました。

基本施策4 仕事と生活の両立のための就労環境の整備

保育所・学童保育等保育サービスの充実として、乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育、障害児保育等を実施し、仕事と生活の両立のための就労環境の整備に努めました。今後、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図るとともに、子どもを持つ家庭が地域で安心して子育てできるような環境づくりに努めていきます。

市内の事業所に対しては、育児休業制度を取得しやすい環境づくりや介護休業制度の導入を進めるよう啓発するとともに、労働基準法の順守の啓発を行ってまいりました。

基本方向5 安心して健康に暮らせる環境づくりの推進

基本施策1 暮らしの中の新たな分野での環境づくり

防災や地域おこし等での男女共同参画の推進として、防災、地域おこし・まちづくり・観光など従来女性の参画が少なかった分野で、より一層男女共同参画を推進するため、防災会議へ女性委員を新たに登用するなど、防災対策に女性の意見が反映できるよう努めました。また、女性まちづくり会議を平成26年度に16回開催しています。

基本施策2 安心して子育てできる環境づくり

子育て中の保護者への支援の充実のため、市内7カ所の親子広場にて親子が自由な時間を過ごし、子育てアドバイザー等に気軽に相談できる機会を構築しました。また、妊婦健康診査の助成費用を

拡大するとともに、母子健康手帳発行時に情報の提供を行い、マタニティマークの配布等、母性保護周知に努めました。

地域における子育て支援の充実については、子ども会活動、地域で活動する子育てサークルを支援し、ネットワーク化を図るため、地域子育て支援センターを中心に、チラシ配布やポスター提示を行ったほか、子育てサークルに関しての指導、助言等を行いました。今後も、子育て支援、子育てサークルのネットワーク作り、子育てサークルの育成・支援を行い、子育て中の保護者への支援の充実を図ってまいります。

また、ひとり親家庭の支援体制の充実として、生活の自立支援に向け、母子・寡婦世帯向けの制度等について相談を実施するとともに、大阪府母子寡婦福祉資金の案内・受付を実施してきました。

児童虐待防止等への対応についても、啓発活動を幅広く展開し、虐待の早期発見と対応に力を入れてきました。また、周産期虐待予防ネットワークにより、医療機関と連携を図り、支援の必要な親子に家庭訪問や相談を行うことで児童虐待の防止に努めました。

基本施策3 生涯にわたる心とからだの健康保持

生涯にわたる健康づくりを推進するため、健康づくりに関する講座を開催するとともに、国民健康保険被保険者に対する人間ドック助成事業について、市広報紙、ホームページのほか、保険料本算定通知時・保険証更新時にパンフレットを同封して周知を行いました。

心とからだの健康づくりの推進のため、思春期における心とからだの問題に対し、保健の授業での指導とともに、保健室や教育相談室等での相談体制を充実させました。また、食に対する意識の向上、知識の普及、啓発等を推進するため、食育推進計画に基づき、関係団体、関係課と連携を図り食育を推進しました。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発については、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を実施してきたほか、市立病院において学校（泉大津市外の学校を含む）からの依頼を受け、助産師による性教育の出前講座を開催しました。また、学校において性に関する相談体制を整備するため、臨床心理士のスクールカウンセラーが定期的に相談し、対応してまいりました。

基本施策4 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境づくり

社会全体で介護を行う介護体制を整備するため、地域包括支援センターにおいて、高齢者の介護予防、総合相談等を実施しました。また、障がい者の自立を支援するため、日常生活用具の給付、移動支援事業、コミュニケーション支援事業を実施したほか、障がい者が社会参加できるような環境づくりを行うため、障がい者レクリエーション大会などイベントを実施するとともに、障がい者住宅改造支援を行いました。

基本施策5 国際交流活動の推進

国際的視野を持つ人材を育成するため、ALT及び日本人英語指導員を幼稚園、小中学校に派遣するとともに、幼・小・中の連携を推進しました。また、泉州国際市民マラソンに参加する海外友好都市ランナーを市民ボランティア宅でホームステイとして受け入れるとともに、国際交流事業により姉妹都市オーストラリアシローン市より中学生がホームステイ、交流を行いました。

計画を効果的に推進するための基盤整備

基本施策1 庁内推進体制と市民との協働体制の整備

庁内におけるにんじんプランの各施策の具体的な進捗状況を把握し点検を行った上で、男女共同参画審議会及び男女共同参画推進本部を開催し、にんじんプランの進捗状況を報告してまいりました。また、職員アンケートを実施し、男女共同参画に関する職員意識調査を行うとともに、職員向け啓発紙「にんじん便り」を定期発行して啓発に努めました。

基本施策2 拠点施設の整備

拠点施設の整備として、男女共同参画を推進するため、市民に向けてさまざまな事業を展開する拠点施設として、にんじんサロンを平成21年1月にリニューアルオープンしました。にんじんサロンでは、男女共同参画関連の連続セミナーなど開催し、学習の場を提供するとともに、自主グループを支援するため、にんじんサロンを活動拠点の場として提供しました。また、イベントとしてフォーラムやにんじんサロンまつりを開催することにより、市民やグループ同士のネットワークづくりに貢献してきました。